

平成25年度の 特定健康診査・後期高齢者健康診査が始まります

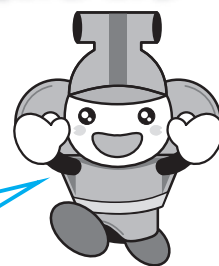
～自分のために、大切な人のために健診を受けましょう～

※必ず予約が必要です。下表で日程を確認し、本庄市保健センターへお申し込みください。(受付時間：午前8時30分～午後5時15分)

用意 特定健診等受診券、健康保険証 費用 500円

★本庄市保健センター ☎2003

対象者には
受診券(はがき)
を郵送しました。
予約してね!



会場	日程【会場受付時間：午後1時～2時】		予約受付開始日 (以降随時受付)
中央公民館	6月	24日(月)、25日(火)、26日(水)、27日(木)、28日(金)、29日(土)	6月4日(火)
	9月	30日(月)	
	10月	1日(火)、2日(水)、3日(木)、4日(金)	
セルディ	7月	2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金)、6日(土)	6月11日(火)
	9月	24日(火)、25日(水)、26日(木)、27日(金)	
市役所 6階大会議室	7月	16日(火)、17日(水)、18日(木)、19日(金)	6月20日(木)
	10月	7日(月)、8日(火)、9日(水)、10日(木)、11日(金)	
本庄市保健センター	9月	2日(月)、3日(火)、4日(水)、5日(木)、6日(金)、7日(土)、 9日(月)、10日(火)、11日(水)、12日(木)、13日(金)	8月1日(木)

の日程は、同時に肺がん検診(胸部レントゲン)も受診できます(費用は5ページ参照)。受診する人は、別途受診券・費用を持参してください。※肺がん検診のみの受診はできません。

特定健康診査(特定健診)

内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)又は予備群であるかを確認し、病気になる前に生活習慣を見直ししよう。

対象 本庄市国民健康保険の加入者で、平成26年3月31日までに満40歳以上となる人

※5月1日以降に本庄市国民健康保険加入手続きをした人は、受診券は発送されませんが、受診を希望する人(市国保加入前の医療保険者で受診済の人は除く)は、お問い合わせください。

後期高齢者健康診査

対象 後期高齢者医療制度の被保険者

◎職場の健診や人間ドックを受ける人は健診結果を提出してください

市国保の加入者で、職場の健診や人間ドックを受診する人は、健診結果の提出にご協力をお願いします。結果を提出していただくことで、今後の健康づくりに必要なご案内を行うことができます。

◎特定保健指導について

特定健診(人間ドックや職場での健診結果を提出した人も含む)の結果、メタボリックシンドローム又はその予備群と特定された人を対象に、特定保健指導を行います。対象者には、教室の案内等を郵送します。

項目	内容	血液検査				血圧測定	身体計測	診察	問診	健診項目
		腎機能検査	血糖検査	肝機能検査	脂質検査					
眼底検査	が、希望者は受けることができます。									
心電図検査	＊医師の判断に基づき、選択的に実施される項目ですが、希望者は受けることができます。									
貧血検査										
尿検査	尿糖・尿たんぱく									
腎機能検査	尿酸・クレアチニン									
血糖検査	ヘモグロビンA1c									
肝機能検査	GOT・GPT・γ-GTP									
脂質検査	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール									
血圧測定										
身体計測	身長・体重・BMI・腹囲									
診察										
問診	服薬歴・喫煙習慣等									

特定健康診査・後期高齢者健康診査と同時に実施します

① 肺がん・結核検診

一部の日程で肺がん・結核検診が同時に受診できます。

対象 特定健診・後期高齢者健診受診者

費用 レントゲン 250円
喀痰（必要な人のみ） 450円

用意 肺がん検診受診券

※日程は上記の表のとおりです。希望する人は本庄市保健センターにお問い合わせください。

※肺がん検診のみの受診はできません。

② 大腸がん検診検査キットの配布

対象 40歳以上（昭和49年4月1日以前生まれ）の市内在住者

費用 600円

用意 大腸がん検診受診券

※検査キット（採便容器・問診票）は検診料と引き換えです。

③ 肝炎ウイルス検診

健診会場では、対象年齢の希望者に肝炎ウイルス検診を実施します。この検診は、社会保険などに加入している人も受けることができます。

※社会保険に加入している人は、本庄市保健センター会場のみで実施します。ただし、必ず事前の予約が必要です。

対象 平成25年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人のうち過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない市内在住者

費用 無料

ご注意ください

◎受診券が郵送された人でも次に該当する場合は 対象になりません。

- ・妊娠中の入所中の人
- ・施設等に入所中の人
- ・6か月以上継続して入院中の入所中の人
- ・受診時に、国民健康保険に未加入の人

◎特定健診を受診する人は、予防検診（人間ドック）助成金の交付を受けることはできません。

※予防検診助成金については、保険課（☎1116）へお問い合わせください。

※社会保険など、市国保以外に加入している人の特定健診については、ご加入の保険者にご確認ください。

お問い合わせください。

国民健康保険からのお知らせ

★保険課 ☎1116

平成25年度から 国民健康保険税の税率が改正されます

◇基礎課税額分（医療分）

区分	改定前	改定後
所得割額	6.0%	6.9%
資産割額	40%	20%
被保険者均等割額 （年間1人当たり）	11,000円	19,500円
世帯別平等割額 （年間1世帯当たり）	16,000円 （改定無し）	

◇後期高齢者支援金等課税額分（支援分）

区分	改定前	改定後
所得割額	2.5%	2.9%
被保険者均等割額 （年間1人当たり）	8,100円	9,900円

◇介護納付金課税額分（介護分）

区分	改定前	改定後
所得割額	2.0%	2.7%
被保険者均等割額 （年間1人当たり）	9,100円	12,400円

※この改定は、7月上旬に送付される平成25年度分の国民健康保険税から適用されます。改定後の税率は事前にホームページで試算できますので、ご利用ください。

外国人住民の健康保険証の 有効期限を変更します

国民健康保険証の有効期限は9月30日ですが、10月の一斉更新時から、有効期限前にビザの在留期限が切れる外国人住民については、ビザの在留期限の翌日までの健康保険証を発行します。

なお、今年4月以降国保に加入した外国人住民については、既にビザの在留期限の翌日までの健康保険証が発行されています。

国民健康保険加入手続きに 必要なものを再確認しましょう

- 必要なもの・医療保険資格喪失証明書
- ・年金証書（65歳未満の老齢退職年金受給者）
 - ・年金手帳（60歳未満の人）
 - ・印鑑

※健康保険証は原則郵送ですが、公的機関発行の身分証明書により本人確認ができれば、窓口で交付できます。

①「医療保険資格喪失証明書」が必要な理由

手続きには、以前加入していた医療保険の資格喪失日、保険者の記号番号等の情報が必要です。「退職証明書」や「離職票」では情報が不十分な為、手続きができない場合があります。

②「年金証書」が必要な理由

「退職者医療該当者」を確認します。該当者の自己負担分以外の医療費は、社会保険の制度が負担するため、市の財政負担がなくなります。